
2016年10月4日（火）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.19

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト（2016年9月）
- 2 特集 収益認識基準
- 3 ワンポイント開示会計問題演習 「会計方針の変更等」
- 4 児玉厚の開示川柳「報酬も 感動比例 出来たなら？」
- 5 編集後記

—【PR】—

新発想の予算作成システム「予算会計エクспレス」リリース

<https://www.3cc.co.jp/system/top.php>

-
- 1 会計ニュースダイジェスト（2016年9月）
-

- 1) ASBJ、リスク分担型企業年金指針公表は10～11月の見込み（9月28日）
（「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」改訂）

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/plan/

- 2) IFRS「保険契約」抜本改正は2017年3月に（9月23日）
（IASBワークプラン更新）

<http://www.ifrs.org/Current-Projects/IASB-Projects/Pages/IASB-Work-Plan.aspx>

- 3) 東証、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況の集計結果を
再び公表（9月13日）

<http://www.jpx.co.jp/news/1020/20160913-01.html>

- 4) IFRS第4号「保険契約」を暫定的改正（9月12日）

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/IASB-issues-amendments-to-insurance-contracts-standard.aspx>

- 5) ASBJ、財務業績と測定の連携に関するペーパーを ASAF 会議に提出
(アジェンダペーパー「財務業績と測定の連携」)(9月7日)

https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/discussion/discussion_meeting/asaf20160907.shtml

— 【PR】 —

「財務報告実務検定・連結実務演習編／開示様式理解編」
連結決算・連結開示・XBRL の総合力を判定 TAC 講座開講！
<http://zaimuhokoku.jp/>

2 特集 収益認識基準

収益、特に売上高は損益計算書の筆頭科目であり、企業の業績を測るためには最も重要な数値です。しかし、業態により、ビジネスモデルにより収益の発生形態はさまざまであるため、収益の認識と測定に関する統一的な基準を作成するのは、具体的に定めようとすればするほど難しいものがあります。

IASB では 2014 年 5 月に IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」を制定し、ようやく米国基準との完全なコンバージェンスが図られることになりました。それを受けてわが国でも、今まで存在しなかった収益認識に関する包括的な基準書を作成するため、ASBJ にて協議が続けられています。

ASBJ では 2016 年 2 月に、収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見募集を行い、寄せられた意見を踏まえて、IFRS 第 15 号の適用日と同じ 2018 年 1 月 1 日以後開始事業年度に適用可能となるよう、作業を行っています。同意見募集では、仮に IFRS 第 15 号を全面的に我が国に導入したらどうなるか、という観点から課題の分析を行っています。ASBJ で開発するのはあくまで日本基準としての収益認識基準ですが、事実上の世界標準である IFRS 第 15 号は無視するわけにはいきません。

収益認識基準は企業の財務報告のみならず、企業活動自体にも多大な影響を及ぼす可能性があるため、IFRS の収益認識基準への深い理解が欠かせません。そこで当メルマガでは、IFRS 第 15 号の概要と、わが国への適用に向けた論点をご紹介します。

* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

3 ワンポイント開示会計問題演習

* メルマガ読者にのみ公開しています。

4 児玉厚の開示川柳

* 児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による
「開示川柳」をお届けしております。

「報酬も 感動比例 出来たら？」

ある上場会社の CFO がこんな話をしていた。

* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

5 編集後記

* メルマガ読者にのみ公開しています。

メルマガの登録変更及び購読解除について

当メルマガの登録情報のご変更や購読解除をご希望の方は、
以下のアドレスより手続きをお願いします。

（登録情報のご変更）

<https://1lejend.com/stepmail/edit.php?no=xxzzkh>

（購読解除）

<https://1lejend.com/stepmail/delf.php?no=101100>

メルマガの記載内容等に関するお問い合わせ

当メルマガの記載内容等に関するお問い合わせがございましたら、
以下のメールアドレス又は電話番号よりご連絡願います。

kaijikaikei@3cc.co.jp

TEL : 03-6863-7208（担当：ディスクロージャーサービス戦略室）

発行：株式会社スリー・シー・コンサルティング

〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階

URL : <http://www.3cc.co.jp/>

Copyright (c) Three C Consulting Co., Ltd. All Rights Reserved.